

産業廃棄物処理業者・M-EMS

エコアクション21 相互認証版環境報告書

# 環境報告書

2021年度

活動期間

(2021年 4月 1日～2022年 3月31日)

2022年 8月 1日  
見直し 2023年 3月31日

山泰建設株式会社

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 山泰建設株式会社
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役 鎌田 泰裕
- (3) 所在地 : 三重県四日市市水沢町166
- (4) 事業内容 : 1. 産業廃棄物の収集運搬  
2. 産業廃棄物処分(中間処理)
- (5) 資本 : 50,000,000円
- (6) 沿革 : 1975年 8月 25日 : 創業  
1994年 11月:三重県産業廃棄物収集運搬業許可取得(第02402025040号)  
1995年 2月:三重県産業廃棄物処分業許可取得(第02422025040号)  
2019年 5月:M-EMS ステップ2W認証取得

### (7) 事業の規模

① 売上 : 449,300,000円(2021年度実績)

② 従業員数 : 22名

③ 敷地面積 : 延床面積

・本社 敷地面積:4490平方メートル 延床面積:537平方メートル  
・中間処理施設

事務所削除  
6/20

	住所	敷地面積	延床面積
第1リサイクルプラント:	四日市市水沢町字横堀5034-2	3124平方メートル	40平方メートル
第2リサイクルプラント:	四日市市堂ヶ山町字上大塚谷1902	5233平方メートル	35平方メートル
第3リサイクルプラント:	四日市市堂ヶ山町字梨木沢1943-29	4200平方メートル	0平方メートル

・積替え保管施設 なし

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 第02402025040号	有効期限: R2年1月27日 ～ R6年11月15日 許可行政:三重県	汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿産業廃棄物を含む)、がれき類以上9種類
産業廃棄物処分業 許可番号:第02422025040号	有効期限: R2年5月7日 ～ R7年2月8日 許可行政:三重県	【中間処理】 木くず、ガラスくず等(石綿産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿産業廃棄物を除く)以上3種類 天日乾燥:汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を除く)以上1種類

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単 位	2019年度	2020年度	2021年度
産業廃棄物	t	12, 730	18, 890	22, 747

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
2tダンプ	1台	2000	産廃専用
3tダンプ	2台	3000	産廃専用
10tダンプ	2台	8700	産廃専用

・中間処理実績

処理実績	単 位	2019年度	2020年度	2021年度
中間処理量(破碎等)	t	145, 601	160, 378	174, 740

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設(設備)

第1リサイクルプラント

破碎機 : HITACHI HR320(破碎機)  
重機 : CAT320D(0.7m<sup>3</sup>バックホウ) 2台  
CAT910K(1.3m<sup>3</sup>ホイールローダー) 1台

・処理能力

がれき類破碎 : 800 t/日(8時間)

- ・許可品目: 木くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)・がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

第2リサイクルプラント

破碎機 : コマツ BR380(破碎機)  
重機 : CAT320D(0.7m<sup>3</sup>バックホウ) 2台  
CAT320E(0.7m<sup>3</sup>バックホウ) 1台  
コマツD31ブルドーザー 1台  
コマツPC30(0.1m<sup>3</sup>バックホウ) 1台

・処理能力

がれき類、ガラスくず等破碎 : 680 t/日(8時間)

天日乾燥施設 汚泥: 21m<sup>3</sup>/日(22h)

- ・許可品目: 木くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)・がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)、汚泥

第3リサイクルプラント

破碎機 : 諸岡 MC-2000(破碎機) 1台  
諸岡 MC-6000(破碎機) 1台  
重機 : CAT320E(0.7m<sup>3</sup>バックホウ) 1台  
コマツWR12(1.4m<sup>3</sup>ホイールローダー) 1台

・処理能力

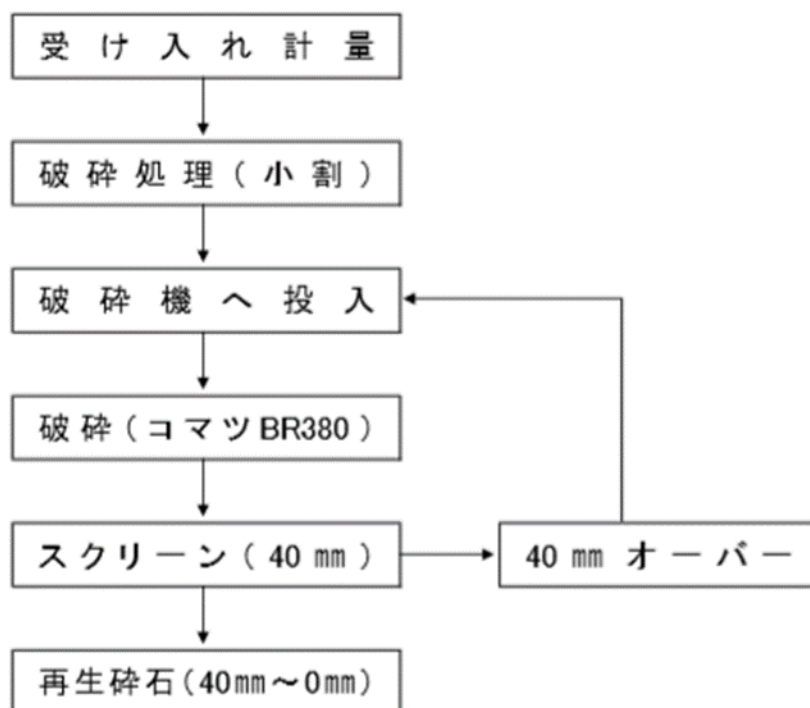
木くず破碎: 27.44t/日(8時間)

- ・許可品目: 木くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)・がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

・処理工程図  
第1リサイクルプラント・第2リサイクルプラント  
がれき類フローチャート

## 山泰建設(株) 産業廃棄物中間処理処分施設

### がれき類 破碎フローチャート



・処理工程図  
第2リサイクルプラント  
汚泥フローチャート

## 山泰建設(株) 産業廃棄物中間処理処分施設

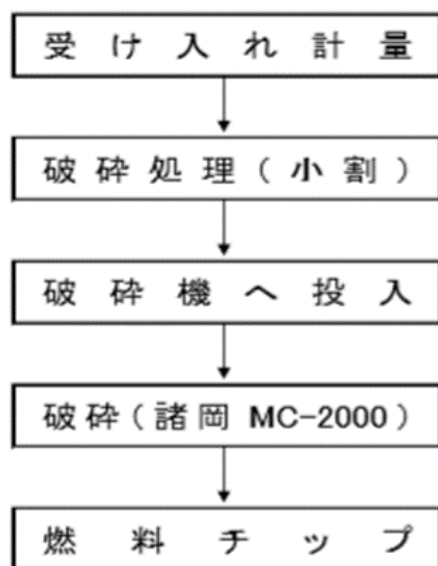
### 汚泥 破碎フローチャート



・処理工程図  
第3リサイクルプラント  
木材フローチャート

## 山泰建設(株) 産業廃棄物中間処理処分施設

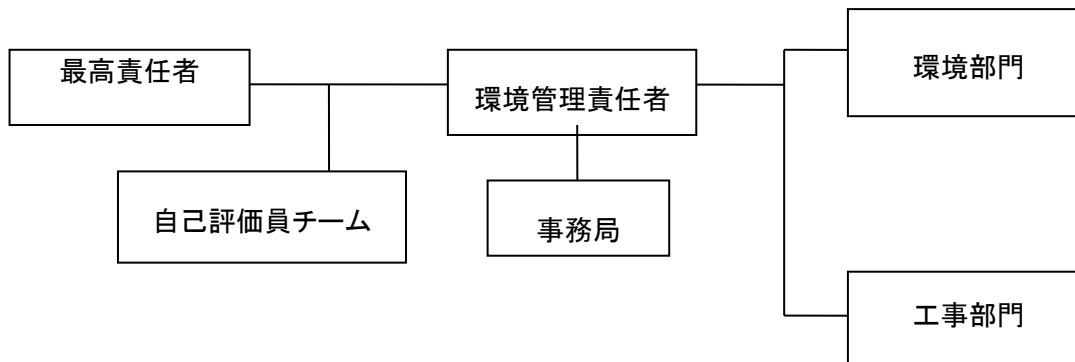
### 木材 破碎フローチャート



(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者： 鎌田 一成

担当者連絡先： 鎌田 一成

(TEL:059-329-2510 FAX :059-329-3080)

## 2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証:

登録日：2019年5月1日

登録期限：2023年4月30日

登録番号：M-EMS2W-0019 KES2W-5-0019

(2)登録範囲

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処分業

(3)対象事業所

本社

中間理施設

三重県四日市市水沢町166番地

第1リサイクルプラント 三重県四日市市水沢町字横堀5034-2

第2リサイクルプラント 三重県四日市市堂ヶ山町字上大塚谷1902

第3リサイクルプラント 三重県四日市市堂ヶ山町字梨木沢1943-29

事務所削除  
6/20



### 3. 環境宣言

#### 環 境 宣 言

##### 基本理念

山泰建設株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

##### 方 針

山泰建設株式会社は、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処分量、土木工事業、舗装工事業、解体工事業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。  
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 電気使用量の削減
  - (2) 燃料使用量の削減(ガソリン、軽油)
  - (3) 事務用紙使用量の削減
  - (4) 適正分別指導件数の削減(廃棄物適正分別の向上)
  - (5) 事務所・工場周辺の清掃
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2018年11月 1日

改訂日 2021年 4月 1日

山泰建設株式会社

代表取締役 鎌田 泰裕

#### 4. 環境改善目標

2021年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度:2020年)

環境改善目標 (最終年度の目標)	基準年度	単位	単年度目標と実績			
	2020年度実績		2021年度	2022年度	2023年度	
電力使用量 基準年度比 2%削減  (二酸化炭素排出量の削減)	122,475	kWh	目標	基準年度比 維持 (122,475)	基準年度比 1%削減 (121,250)	基準年度比 2%削減 (120,025)
			実績	104,373		
	46,418	kg-CO <sub>2</sub>	目標 (CO換算)	46,418	45,954	45,489
			実績 (CO換算)	39,557		
ガソリン使用量 基準年度比 1%削減  (二酸化炭素排出量の削減)	10,085	ℓ	目標	基準年度比 維持 (10,085)	基準年度比 0.5%削減 (10,034)	基準年度比 1%削減 (9,984)
			実績	10,034		
	23,397	kg-CO <sub>2</sub>	目標 (CO換算)	23,397	23,279	23,163
			実績 (CO換算)	23,279		
軽油使用量 基準年度比 1%削減  (二酸化炭素排出量の削減)	253,925	ℓ	目標	基準年度比 維持 (253,925)	基準年度比 0.5%削減 (252,655)	基準年度比 1%削減 (251,385)
			実績	249,839		
	655,127	kg-CO <sub>2</sub>	目標 (CO換算)	655,127	651,850	648,573
			実績 (CO換算)	644,585		
事務用紙使用量の削減 基準年度比 1%削減	70,998	枚	目標	基準年度比 維持 (70,998)	基準年度比 0.5%削減 (70,643)	基準年度比 1%削減 (70,288)
			実績	64,740		
適正分別指導件数の20%削減  (190件以下)	238	件/年	目標	基準年度比 10%削減 214件以下	基準年度比 15%削減 202件以下	基準年度比 20%削減 190件以下
			実績	185		

事務所・工場周辺の清掃 12回/年(29回/3年)	12	回/年	目標	12回/年	12回/年	12回/年
			実績	12		
二酸化炭素排出量	724,942	kg-CO <sub>2</sub>	目標	724,942	721,083	717,225
			実績	707,421		

CO<sub>2</sub> 排出係数 : 中部電力(2020年度実績) :0.379 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 軽油 :2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ  
ガソリン :2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓを使用。

なお水の使用量の削減については、改善目標から除外していますが、  
管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めています。  
自社廃棄物は、少量(一般廃棄物として10ℓ/月)ですが削減に努めます。  
化学物質においては、ごく少量の使用しかありませんので、目標に取り上げていません。

## 5. 環境改善目標と実績

2021年度環境活動実績 (2021年4月～2022年3月)

環境改善目標	具体的方策	目標値	実績値	評価
電力使用量 基準年度比 維持 (二酸化炭素の排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度の適正管理</li> <li>・休憩時間の消灯確認</li> <li>・設備の休止時電源オフ</li> <li>・夜間作業時の適正な電灯の使用</li> </ul>	122,475 kWh 46,418 kg-CO <sub>2</sub>	104,373 kWh 39,557 kg-CO <sub>2</sub>	達成度117% A
ガソリン使用量 基準年度比 維持 (二酸化炭素の排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの推進</li> <li>・エコ運転の励行</li> </ul>	10,085 ℓ 23,397 kg-CO <sub>2</sub>	10,034 ℓ 23,279 kg-CO <sub>2</sub>	達成度100.5% A
軽油使用量 基準年度比 維持 (二酸化炭素の排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの推進</li> <li>・エコ運転の励行</li> <li>・点検による異常発生の抑制</li> <li>・運転技術の向上による運転時間の削減</li> </ul>	253,925 ℓ 655,127 kg-CO <sub>2</sub>	249,839 ℓ 644,585 kg-CO <sub>2</sub>	達成度101.6% A
事務用紙使用量の削減 基準年度比 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の再利用</li> <li>・画面コピーの活用</li> <li>・パソコン、電子メールの活用(電子媒体の活用含む)</li> </ul>	70,998 枚	64,740 枚	達成度110% A
適正分別指導件数の削減 (20件/月以下) 基準年度比 10%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客に対して適正分別の広報</li> </ul>	214 件	185 件	達成度116% A
事務所・工場周辺の清掃 毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一度のごみ拾い、清掃の実施</li> <li>・草刈り</li> <li>・3S活動の実施</li> </ul>	12 回	12 回	達成度100% A
二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度の適正管理</li> <li>・休憩時間の消灯確認</li> <li>・設備の休止時電源オフ</li> <li>・夜間作業時の適正な電灯の使用</li> <li>・アイドリングストップの推進</li> <li>・エコ運転の励行</li> <li>・点検による異常発生の抑制</li> <li>・運転技術の向上による運転時間の削減</li> </ul>	724,942 kg-CO <sub>2</sub>	707,421 kg-CO <sub>2</sub>	達成度102.5% A

評価記号 A: 良好(100%以上) B: やや不足(90~100%) C: 不適合(90%以下)

No	管理項目	具体的施策	項目	単位	2020年度	2021年度
1	水の使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗面所の水は必ず締める</li> <li>・洗車時には水を出しっぱなしにしない</li> </ul>	水使用量	m <sup>3</sup>	340	360

## 5.1 具体的環境活動の評価

- ☆ 電力使用量の削減は、達成度117%と目標を達成できました、引き続き適正な電灯の使用や空調温度の適正管理と無駄な照明を止めることを継続して行っています。
- ☆ 燃料使用量(ガソリン、軽油)の削減では、ガソリン使用量の削減が達成度100.5%(達成)軽油使用量の削減が達成度101.6%(達成)となりました。  
ガソリン使用量削減において、営業活動が多くなり営業車の走行が増え、又遠方の現場もあり使用量の増加につながりましたが、エコ運転の実施により、目標を達成することができました。軽油使用量削減についてはバックホウが2台増えたことにより稼働量が増えましたが、作業の見直し等により、目標を達成しています。  
引き続きアイドリングストップの推進とエコ運転の励行に努め徹底していきます。
- ☆ 事務用紙使用量の削減は、達成率110%と目標を達成することができました。受注量が増え新規の契約書や顧客対応の提出資料の事務量が増加しましたが、裏紙の再利用、パソコン、電子メールの活用等の具体的施策の徹底により効果をあげています。
- ☆ 注意指導件数の削減は、達成率116%と目標を達成しています。産業廃棄物処理業者では、外国人の従業員が増加しており、外国人運転手が産業廃棄物を持ち込む場合が多いので、引き続き適正分別の広報を徹底していきます。
- ☆ 二酸化炭素排出量の削減は、電気使用量の削減及び燃料使用量(ガソリン、軽油)の削減について二酸化炭素に換算した結果、達成率102.5%となりました。  
これらの改善活動を継続して実行し、次年度も目標達成ができるよう、改善活動を推進していきます。
- ☆ 水の使用量の削減については、各自節水を心がけ使用量の削減に努めます。

## 5.2 2021年度活動についての今後の課題

電力使用量、燃料使用量(ガソリン、軽油)及び紙の使用量の削減については、仕事量が増加しているため、従業員に対する具体的施策の教育を徹底して、問題意識を高めて活動することが課題と考えます。

また、分別指導件数の削減は広報活動を徹底し、産業廃棄物業者へのキメ細かい指導を行います。

水の使用量については、一層の意識向上を図り徹底に努めます。

来年度については、基準年度を2020年度に設定した新たな環境改善目標(中長期)の2年目にあたり、さらに目標の達成を目指した活動を展開していきます。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を「別表-1」に示します。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果違反はありませんでした。また、関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はありませんでした。

## 7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

### 7.1 全体評価

システムの構築は、スムーズに運用され現時点で見直す点はない。

2022年度もこの環境マネジメントシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

### 7.2 見直し評価

環境方針の変更の必要性については変更なく、このまま継続して活動します。

## 8. コミュニケーション

排出事業者の現地確認を受け入れている。

別表-1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理 ・国及び地方公共団体の気候変動対応に関する施策に協力	作業員 従業員	環境部、 本社
	大気汚染防止法	・粉じん、石綿の飛散防止 ・石綿処理の事前届出	解体（粉じん、石綿）	環境部
	オフロード法	・排ガス基準適合車の使用 ・点検整備の実施-排ガス性能の維持 ・適切な燃料の使用	重機、リフト	環境部
	自動車NOx・PM法	・NOxPM排出基準の適合車の使用	トラック等ディーゼル車	環境部
騒音・振動	騒音、振動規制法 三重県生活保全条例	・特定建設作業の届出 ・騒音、振動規制値の順守	コンプレッサー、重機	環境部
廃棄物	廃棄物処理法 （廃棄物処理及び清掃に関する法律）	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物の受託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬（処理）基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付、マニフェストの保管 ・マニフェストの交付、回収、交付状況報告 ・処理実績報告 ・水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	アスガラ、コンカラ、木くず、廃プラスチック類  水銀使用製品産業廃棄物	環境部、 本社
	フロン排出抑制法 （旧フロン回収破壊法）	・フロンを含む第一種特定製品の点検（簡易点検） ・廃棄時：回収・運搬・破壊に要する料金支払。委託確認書・引取証明書保存（3年）	業務用エアコン	環境部、 本社
リサイクル	資源有効利用促進法	・発生抑制・長期使用、3R推進の努力義務 ・廃棄時リサイクル料の負担	パソコン、複写機	環境部、 本社
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	テレビ、エアコン、冷蔵庫	環境部、 本社
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電を市の処理方法に従う	携帯電話、デジカメ	本社
	プラスチック資源循環法	・廃プラの排出抑制 ・再資源化の取組み	プラスチック廃棄物	環境部、 本社
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	本社
	建設リサイクル法	・解体工事における廃棄物分別解体再資源化	建設廃棄物	工事部
化学物質	労働安全衛生法（石綿則）	・定期健康診断の受診と診断書の保管 ・石綿処理の事前届出・作業主任者の選任	特定粉じん排出作業（粉じん、石綿）	工事部
	高圧ガス保安法	・一般則の順守（バルブの静かな開閉、充填容器の転倒防止、衝撃防止等） ・作業箇所消火器の設置等	酸素、アセチレンガスボンベ	環境部

	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、県への協力	装置、自動車、廃棄物	環境部
	三重県生活環境の保全に関する条例	・自動車対策(アイドリングストップ)、焼却行為の制限、水質汚濁防止、騒音・振動・悪臭防止	自動車、廃棄物、排水	本社
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	・産業廃棄物の適正処理、 ・委託業者の処理能力確認	産業廃棄物	環境部
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制	装置 自動車	本社
	三重県土砂等の埋立等の規制に関する条例	・土砂等の埋立て等に関し、必要な規制を行うことにより、土砂等の埋立て等の適正化を図る	埋立て土砂	工事部
四日市市条例	四日市市環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市への協力	装置、自動車、廃棄物	本社
	四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	・廃棄物の発生抑制、減量、適正処理、再生利用、市への協力	廃棄物	本社、環境部
	四日市市火災予防条例	・指定数量未満の危険物の貯蔵、取扱いの届出 ・消火器等、消火設備の適正配置	少量危険物貯蔵取扱所(軽油)、指定可燃物置場(木くず)、マシン油	環境部
その他	道路運送車両法	・安全運行、騒音振動の抑制、適正な整備点検	収集運搬車	環境部
その他の要求事項	グリーン購入法	・エコ製品の調達努力	エコ製品	本社
	顧客要求	・産廃の優良認定	M-EMS認証E A 21相互認証取得、産廃の優良認定取得予定	本社、工事部、環境部